

令和5年度  
横浜市鶴見スポーツセンター  
事業計画書

指定管理者



公益財団法人

横浜市スポーツ協会

YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

## 目次

1	基本方針 .....	3
2	運営実施体制・職員配置について .....	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について .....	4
4	施設の効用の最大限発揮について .....	5
5	施設管理について .....	8
6	安全管理について .....	9
7	地域との協力について .....	11
8	モニタリング計画について .....	12
9	管理運営経費について .....	12

# 令和5年度 横浜市鶴見スポーツセンター事業計画書

## 1 基本方針

### (1) 3つの基本方針

鶴見区運営方針の基本目標である「いつまでも住み続けたいまち・鶴見」を実現するために、次のとおり鶴見スポーツセンター管理運営の3つの基本方針を策定しました。

- 基本方針① 千客万来！鶴見のスポーツ・健康づくり活動のシンボルとしての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します！
- 基本方針② 誰も取り残さない、あらゆる区民がスポーツを“楽しめる”環境を鶴見区全域に広がります！
- 基本方針③ 安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者として災害時などいつ何時もプロフェッショナルに対応します！

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

### (2) 令和5年度鶴見スポーツセンター数値目標

□ 延利用者数	208,000 人
□ 利用料金収入	31,044,000 円
□ 教室参加料収入	26,901,000 円
□ 健康増進プログラムの実施	年間 2,300 回以上

### (3) 令和5年度の重点項目

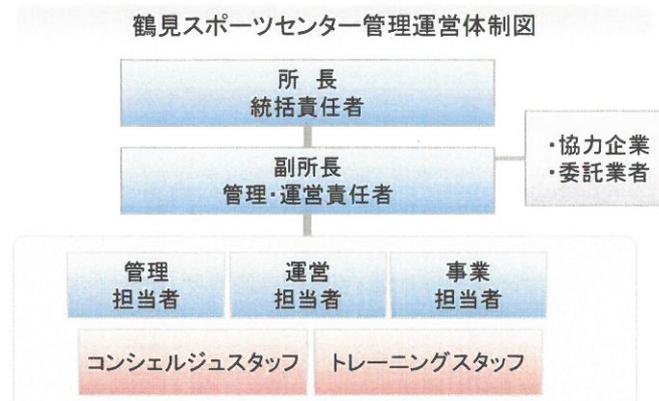
鶴見スポーツセンターの基本方針に沿って、令和5年度は次の業務に重点的に取り組みます。

- ア with/after コロナを見据えた事業実施
- イ ヘルスプロモーションの拡充
- ウ インクルーシブスポーツ・パラスポーツの機会創出

## 2 運営実施体制・職員配置について

私たちはスポーツ協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に業務を委託します。

### (1) 鶴見スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、体育施設管理士ほか
運営責任者(副所長)	1	サービス介助士、健康運動指導士ほか
管理担当	1	応急手当普及員
運営担当	1	応急手当普及員
事業担当	1	応急手当普及員
コンシェルジュスタッフ	1日5名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

## (2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象	日程
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ	月に1回
ノーマライゼーション研修	全スタッフ	5月
人権研修	全スタッフ	5月
個人情報保護研修	全スタッフ	6月
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ	6月
接遇研修	全スタッフ	5月
インストラクター研修	指導職員、スタッフ	隔月
マネジメント研修	所長・副所長	年1回

## 3 施設の平等・公平な利用の確保について

### (1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者(所長)の配置、人権研修の実施
- ウ サービス介助士によるノーマライゼーション研修
- エ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力
- オ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意

### (2) 多言語化に関する取組

- ア 新しいホームページにて多言語化対応の機能を追加します。
- イ 外国人のお客様とのコミュニケーションには、ポータブルの翻訳アプリを使用するほか、館内サインなど、ご案内には「やさしい日本語」を取り入れます。
- ウ 国際交流ラウンジが作成する「外国人のための子育てつながるマップ」にやさしい日本語を活用し施設概要を掲載します。

### (3) 障がい児・者が安全にいきいきと活動できる鶴見区へ

- ア 初級障がい者スポーツ指導員を中心に障がいの有無に関係なく参加できる事業を実施します。(ボッチャ体験会等)
- イ ご利用の動線、設置物、駐車場などを事前にご確認いただくために、ホームページに「障がいのある方へ」ページを設けます。
- ウ 障がいのある方が不便なくご利用いただけるよう車いす対応の自動販売機やバリアフリー卓球台などハード面を整えます。

## 4 施設の効用の最大限発揮について

### (1) 鶴見スポーツセンタープロモーション計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。令和5年3月にリニューアルする予定のホームページ（アクセシビリティ対応）を最大限に活用し、プロモーションを展開します。

また、令和6年1月に鶴見スポーツセンター開館35年を迎えます。35周年を記念し、キャンペーンを企画し、定期的なご利用のきっかけづくりにつなげます。

#### ア 広報計画

教室事業の募集開始時期を踏まえながら、紙媒体や各種ウェブサイトへの積極的な事業PRなど計画的な広報活動を展開します。

体育室の空き情報や駐車場の混雑予測は、館内掲示やホームページ等のSNSを活用し、手軽に確認できるようにします。

#### イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引きます。

- ・ ロビーの有効活用

区内・市内のスポーツ情報コーナーを設置し、情報を積極的に発信する場としてロビーを有効活用します。

- ・ 子育て世代が参加しやすい親子向け教室やイベントを実施します。
- ・ 大型荷物やシューズなどを保管できる月極ロッカーサービスを実施します。

### (2) 教室計画

私たちは鶴見区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多種目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。

また、市内でも生産年齢人口が多い鶴見区のスポーツセンターとして、親子教室など子育て世代に向けたプログラムを充実させるとともに、子ども向け教室の拡充を行います。

■教室事業一覧 ※定期教室

No.	教室名	種別	対象	曜日	時間区分	室場	期数	回数	募集人数
1	目覚めのバレエヨガ	事前	16歳以上	月	A	3体	4	30	35
2	月曜11時のヨガ	事前	16歳以上	月	B	研修室	4	30	20
3	月曜12時のヨガ	事前	16歳以上	月	B	研修室	4	30	20
4	バドミントン教室(中級クラス)	事前	16歳以上	火	A	1体	4	41	55
5	太極拳教室(火曜クラス)	事前	16歳以上	火	C	1体	4	37	75
6	火曜日のナイトバドミントン	事前	16歳以上	火	F	2体	4	41	22
7	卓球教室(水曜クラス)	事前	16歳以上	水	A	1体	4	42	70
8	水曜9時のピラティス	事前	16歳以上	水	A	研修室	4	42	20
9	水曜10時のピラティス	事前	16歳以上	水	A	研修室	4	42	20
10	水曜ヨガ	事前	16歳以上	水	B	研修室	4	42	20
11	太極拳教室(木曜クラス)	事前	16歳以上	木	A	1体	4	38	75
12	社交ダンス教室(初中級クラス)	事前	16歳以上	木	B	3体	4	43	25
13	木曜日のナイトバドミントン	事前	16歳以上	木	F	2体	4	43	22
14	バドミントン教室(初級クラス)	事前	16歳以上	金	A	1半	4	41	33
15	卓球教室(金曜クラス)	事前	16歳以上	金	A	1半	4	41	28
16	月曜9時の骨盤エクササイズ	事前	16歳以上	月	A	研修室	4	30	20
17	月曜10時の骨盤エクササイズ	事前	16歳以上	月	A	研修室	4	30	20
18	減量教室①	事前	16歳以上	火	A	研修室	4	41	20
19	減量教室②	事前	16歳以上	火	B	研修室	4	41	20
20	火曜いきいき健康づくり教室	事前	60歳以上	火	B	1体	4	41	100
21	リフレッシュ体操教室	事前	40歳～65歳	水	A	3体	4	42	35
22	水曜転倒予防教室	事前	60歳以上	水	C	研修室	4	42	20
23	美筋BODYMAKE	事前	16歳以上	木	A	3体	4	43	20
24	健康美体操教室	事前	16歳以上	木	B	1体	4	43	100
25	背骨コンディショニング	事前	16歳以上	木	B	研修室	4	43	20
26	体力ステップアップ①	事前	65歳以上	木	C	研修室	4	43	15
27	体力ステップアップ②	事前	65歳以上	木	C	研修室	4	43	15
28	体幹エクササイズ①	事前	16歳以上	木	D	研修室	4	43	15
29	体幹エクササイズ②	事前	16歳以上	木	D	研修室	4	43	15
30	金曜はつらつ健康づくり教室	事前	60歳以上	金	A	2体	4	41	100
31	金曜転倒予防教室	事前	60歳以上	金	C	研修室	4	41	20
32	女性のためのボディケア	事前	20歳以上(女性のみ)	土	A	3体	4	42	30
33	ペン習字美文字講座	事前	16歳以上	火	B	研修室	4	41	20
34	歌声教室	事前	16歳以上	金	C	研修室	4	41	20
35	火曜日のJrバドミントン	事前	小学3～6年生	火	E	2体	4	41	22
36	Jrバスケットボール教室低学年	事前	小学1～3年生	水	D	1体	4	42	20
37	Jrバスケットボール教室高学年	事前	小学4～6年生	水	D	1体	4	42	20
38	すくすく幼児体操教室	事前	年中	水	D	2体	4	42	40
39	わんぱく幼児体操教室	事前	年長	水	D	2体	4	42	40
40	Jr インラインスケート教室	事前	小学生	水	E	1体	4	42	30
41	入門!!体育塾	事前	小学1～4年生	水	E	2体	4	42	40
42	年少体操教室	事前	年少	木	D	2体	4	43	40
43	ジュニア体操教室	事前	小学1～3年生	木	D	2体	4	43	40
44	木曜日のJrバドミントン	事前	小学3～6年生	木	E	2体	4	43	22
45	ジュニアテニス	事前	小学4～6年生	金	D	2体	4	41	40
46	キンダーチアダンス	事前	年中～小学1年生	金	E	2体	4	41	15
47	キッズチアダンス	事前	小学1年～3年	金	E	2体	4	41	15
48	Jr 空手	事前	小学1～6年生	土	A	2体	4	42	40
49	親子リトミック教室(バニラ)	事前	1歳児～3歳児と保護者	月	A	3体	4	30	25
50	親子リトミック教室(イチゴ)	事前	1歳児～3歳児と保護者	木	A	3体	4	43	25

### (3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、次の支援策に取り組みます。

#### ア 団体・サークル活動への支援

講師紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。また、「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表の場を提供します。

#### イ トレーニング支援

##### ・ 初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

##### ・ マルチスタンプクーポン

利便性の向上、利用促進のためスマートフォンで使用できるデジタル回数券を販売します。

#### ウ Wi-Fi スポットの設置

館内に設置した Wi-Fi は、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

#### エ お支払の利便性向上

Suica・PASMO 等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込では、クレジットによる支払いを可能とします。また、複数施設のご利用には、当スポーツ協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

### (4) 自主事業計画

#### ア 基本時間外・年末年始の拡大営業

土曜日は午前 7 時 30 分から早朝営業を実施し、スポーツ施設条例施行規則で定められている 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの 8 日間の休館日を、12 月 30 日から翌年 1 月 3 日までの 5 日間とし、3 日間営業日を拡大します。

※利用者の状況により金曜 23 時までの深夜営業、日曜・祝日 7 時 30 分からの早朝営業を実施いたします。実施する場合は別途申請します。

#### イ 飲食・物販・レンタル事業

お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入します。また、多様な種目で利用されるお客様を想定し、ラケット・シューズなどをレンタルします。スポーツ用品の物販では市内小売業者の GALLERY・2 協力による物販コーナーを設置します。

#### ウ ウォーキング・ランニング事業

- ・ ウォーキング・ランニングステーションとして、スポーツセンターを基点としたオリジナルマップを配布するほか、ロッカーの貸し出し等を行います。
- ・ 横浜マラソンチャレンジ枠事業を開催します。

#### エ 「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」開催

10 月のスポーツの日を中心に全市的に行われる「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」を区民・利用者還元イベントとして開催します。

#### オ ヘルスプロモーション事業

当協会は、鶴見スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者とし

て認定されています。令和5年度は次の事業に取り組みます。

- ・運動療法の一環として、横浜市の心臓リハビリテーション推進事業に協力します。
- ・整形外科系運動指導『メディカルエクササイズ』
- ・鶴見区内の地域団体・施設への健康づくり派遣事業

## 5 施設管理について

### (1) 施設の点検計画

#### ア 日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日4回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

#### イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力会社である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、鶴見区地域振興課に至急報告します。

### (2) 修繕計画

令和5年度の修繕計画は次のとおりです。基準額（税込605万円）を超える場合でも、コストバランスを考慮のうえ、執行が必要と判断する場合は、当協会負担による修繕を検討します。

予定する主な修繕	場所	内容
事務所内空調機器	事務所	事務所内空調機器更新
消防設備不具合改修	各所	消防設備不具合箇所の改修
第3体育室ポリウレタン塗装	第3体育室	第3体育室ポリウレタン塗装

### (3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

#### ■ 日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室等)の洗浄	1日3~6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入り口マット	1日1回以上

#### ■ 定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	4回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	3回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	1回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	1回/年

(4) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、早急な対応を行いません。

(5) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	6月
除草	機械、または人力除草	6・10・3月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	6・10月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	3月
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	6月

(6) SDGs の取組

令和5年度は目標3『すべての人に健康と福祉を』と目標13『気候変動に具体的な対策を』に取り組みます。

- 各種様々な年代の方にご参加いただけるスポーツ教室を実施します。
- グリーンカーテンを設置し、環境に配慮します。

6 安全管理について

(1) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練(12月)	全スタッフ	鶴見消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練(12月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練(12月)	職員・アルバイト・外部講師	震度5強の地震を想定したお客様を含めた訓練

(2) 緊急・救急体制及び通常時の体制

■緊急時の連絡体制



ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレシーバーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持って来る旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

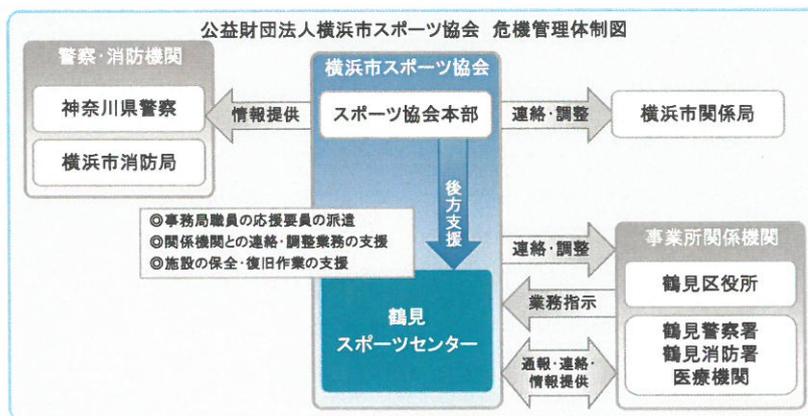
ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、鶴見スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

(3) 危機管理体制

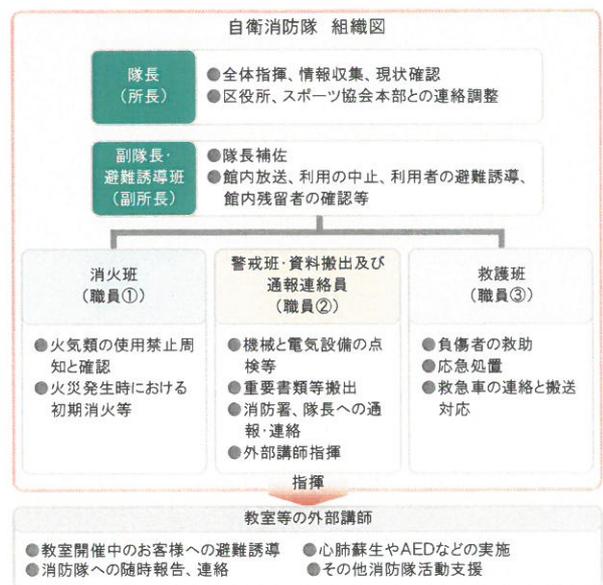
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。施設での緊急連絡体制とともにスポーツ協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■危機管理体制



「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、鶴見スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(4) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

## (5) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

### ■加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人：1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物：1事故につき1億円、期間中1億円

## (6) 新型コロナウイルス感染症対策

お客様にマスクの着用、体調不良時の利用自粛、手指の消毒をお願いするとともに、施設巡回点検に合わせ、体育室、更衣室、トイレ等の清掃、消毒作業を実施します。

## 7 地域との協力について

### (1) 地域支援の取組

#### ア 地域で子どもを支える取組

- ・子育て世代の家族でのご利用を促進するために、親子リトミック教室の開催など子育て支援サービスの拡充を図ります。
- ・ロビーやキッズルームを子どもが安心して過ごせる居場所として活用します。

#### イ 障がい児・者へのスポーツ支援

障がい者団体「たんぽぽ会」や「にこにこ会」などの自主サークルの活動への協力、ボッチャやローリングバレーボール種目の用具貸し出しや、ニュースポーツの紹介や地域交流会などへの支援を行います。

#### ウ 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

定期教室でのシニア世代対象プログラムを拡充する他、スポーツセンターから離れた場所での運動教室を開催することで、区全域において健康づくりを支援します。

### (2) 地域連携の取組

私たちスポーツ協会は、地域における課題や特性を理解し、鶴見区スポーツ協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

### (3) 地域貢献の取組

- ・地元住民の方の雇用の場として、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。
- ・地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ・鶴見川のクリーンアップ活動を、近隣商業施設にも呼びかけ、実施します。
- ・障がい児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

## 8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

### ■セルフモニタリング(自己評価)

項目	内容	時期・頻度
自己評価チェックシート	スポーツセンターコンシェルジュマニュアルに基づくチェックシート	年1回～4回
覆面調査	法人本部による覆面調査	2月/年1回

### ■第三者からの評価とモニタリング

項目	内容	時期・頻度
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回/年
外部モニタリング	指定管理者独自の取組による第三者機関のモニタリング	指定2・3年目
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	2回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時

## 9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

横浜市スポーツ協会では、鶴見スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

収支予算書

1 総括表

(1)収入

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①指定管理料	36,833	39,344				76,177	
②施設運営収入 (A)	33,201	65,159				98,360	
項目	利用料金収入	4,340	30,451			34,791	
	利用料金収入(駐車場)	1,076	5,994			7,070	
	スポーツ教室等事業収入	5,386	26,879			32,265	
	文化系教室収入	0	22			22	
	託児事業収入	0	0			0	
	広告業務収入	0	0			0	
	その他	22,399	1,813			24,212	
③自主事業による収入	762	5,451				6,213	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)	0	0			0	
	飲食事業	0	0			0	
	物販事業(自販機・レンタル含む)	585	4,016			4,601	
	利用料金収入(時間外)	0	593			593	
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	0	663			663	
	その他	177	179			356	
合計(②+③)	33,963	70,610				104,573	

(2)支出

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	70,653	106,727				177,380	
項目	人件費	31,681	46,954			78,635	
	修繕費	6,050	6,050			12,100	
	設備管理費・保安警備費	6,860	6,079			12,939	
	備品購入費・消耗品費	948	880			1,828	
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費	839	1,810			2,649	
	広報費・印刷製本費	0	500			500	
	光熱水費・燃料費	4,615	9,988			14,603	
	保険料	346	43			389	
	使用料・賃借料	1,339	2,461			3,800	
	委託料・謝金	5,675	19,838			25,513	
	公租公課	4,262	5,527			9,789	
	旅費	76	76			152	
	会議賄い費	0	0			0	
	通信運搬費	368	368			736	
	支払手数料	170	1,021			1,191	
	会費及び負担金	128	128			256	
	事務経費本部分	7,296	5,004			12,300	
その他	0	0			0		
⑤自主事業による経費	143	3,227				3,370	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)	0	0			0	
	飲食事業	0	0			0	
	物販事業	115	1,185			1,300	
	その他	28	2,042			2,070	
合計(④+⑤)	70,796	109,954				180,750	

収支予算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			65,159
利用料金収入			30,451
項 目	第1体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	6,410
	第2体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	622
	第3体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	1,223
	研修室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	1,012
	体育室(個人)	体育室個人利用収入(卓球、バドミントン等)	2,148
	トレーニング室(個人)	個人利用収入	18,118
	付帯設備利用料金	放送設備、照明設備等	918
<a href="#">利用料金収入(駐車場)</a>			5,994
スポーツ教室等事業収入			26,879
文化系教室収入			22
託児事業収入			0
広告業務収入			0
その他		天井工事補填:1,813千円	1,813

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(B)		106,727
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	46,954
	職員人件費(給料支出)	職員給与・アルバイト賃金	31,552
	職員人件費(職員手当支出)	常勤職員 5名分	8,558
	職員人件費(給付費支出)	常勤職員 5名分	34
	職員人件費(退職給付支出)	常勤職員 2名分	3,323
	職員人件費(福利厚生費支出)	常勤職員 5名分	3,487
	修繕費	第3体育室排気ファン更新、駐車場入口拡張工事 等	6,050
	(駐車場に係るもの)		
	(その他)	第3体育室排気ファン更新、駐車場入口拡張工事 等	6,050
	設備管理費	建築設備・電気工作物保守・消防設備保守点検等	5,089
	保安警備費	機械警備及び夜間巡回警備	990
	備品購入費		
	消耗品費	事務・衛生用品、教室消耗品等	880
	(駐車場に係るもの)	駐車券等駐車場消耗品	
	(その他)	事務・衛生用品、教室消耗品等	880
	外構・植栽管理費	樹木刈込・除草・薬剤散布・施肥等	1,631
	廃棄物処理費	廃棄物処理	179
	広報費		
	印刷製本費		500
	光熱水費		9,983
	(電気)		7,388
	(ガス)		986
	(水道)		1,609
	燃料費		5
	保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険(スポーツ教室)	43
	(施設賠償責任保険)		
	(火災保険・自動車保険)		
(その他)	レクリエーション保険(スポーツ教室)	43	
使用料・賃借料	券売機、トレーニング室機器、パソコンリース料等	2,461	
(市への支払)			
(リース料)	券売機、トレーニング室機器、パソコンリース料		
(その他)	スポーツ教室等の施設使用分等	2,461	
委託料	バスケットゴール・トレーニング機器保守点検、現金集配金業	1,959	
(駐車場に係るもの)			
(その他)	バスケットゴール・トレーニング機器保守点検、現金集配金業務等	1,959	
謝金	スポーツ教室等の講師謝金	17,879	
公租公課費	事務所税	5,527	
(事業所税)		300	
(消費税)		5,227	
(印紙税)			
(その他)			
旅費		76	
会議賄い費			
通信運搬費	電話代、インターネット回線料、郵便代等	368	
支払手数料	集配金サービス・Suica・教室ネット決済手数料及び銀行振込手数料 等	1,021	
会費及び負担金	暴力追放センター会費 等	128	
(職員等研修費)			
(その他)	暴力追放センター会費 等	128	
事務経費本部分		5,004	
その他			

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			5,451
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		
	飲食事業		
	物販事業	自動販売機収入、物販収入、レンタル物品収入	4,016
	利用料金収入(時間外)	早朝時間外営業	593
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	早朝時間外営業	663
	ヘルスプロモーション事業収入	地域への派遣事業等	179
	その他		

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			3,227
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		
	飲食事業		
	物販事業	自動販売機:5台、物販卸業者手数料 等	1,185
	ヘルスプロモーション事業費支出	出前事業の旅費交通費、保険料	179
	その他	鶴見区スポーツ協会賛助会費	10
	基本時間外施設管理費支出	アルバイト賃金、光熱水費等	1,853